

議案第15号

財産の取得について

次の財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年高根沢町条例第152号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月4日

高根沢町長 加藤公博

- | | |
|----------|--|
| 1 取得財産 | 土づくりセンター大型自走式マニアスプレッダ |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 5,907,000円 |
| 4 契約の相手方 | 埼玉県久喜市桜田2丁目133番4号
三菱農機販売株式会社 関東甲信越支社長 平木 郁夫 |

財産の取得について

- 1 取得財産 土づくりセンター大型自走式マニアスプレッダ
- 2 契約方法 随意契約（4者見積り合わせ）
- 3 契約金額 5,907,000円（内消費税等額537,000円）
- 4 契約業者 埼玉県久喜市桜田2丁目133番4号
三菱農機販売株式会社 関東甲信越支社長 平木 郁夫
- 5 契約概要 大型自走式マニアスプレッダ 1台
- 6 見積り合わせ日 令和6（2024）年5月2日（木）

見積り合わせ結果表

令和6(2024)年5月2日(木)

件名: 土づくりセンター大型自走式マニアスプレッダ購入

会社名	見積書記載金額		備考
	第1回	第2回	
三菱農機販売株式会社	5,370,000	○	
ヤンマーアグリジャパン株式会社	5,984,000		
株式会社関東甲信クボタ	6,400,000		
株式会社中セキ関東甲信越	5,598,000		

※上記金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額である